

2024年1月24日

2024年1月23日からの大雪等に伴う災害を受けられた皆さまへ

スターツ少額短期保険株式会社

このたびの災害による被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。  
弊社は、以下の窓口において、お客さまからの被害ご連絡、ご相談、お問合せを承ります。

**【事故受付センター】**  
0120-444-248 24時間365日受付

●災害救助法適用地域にお住まいのお客さまへ

弊社では災害救助法が適用された地域にお住まいで被害を受けられたお客さまを対象に、「保険料の支払」ならびに「継続契約の締結手続」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたしますので、ご希望のお客さまは上記の窓口にて承ります。

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
1月24日	<b>【岐阜県】</b> 不破郡関ヶ原町 (ふわぐんせきがはらちょう)	*災害救助法施行 令第1条第1項 第4号適用

以上

【NC-TB23011】